

主要個別論点

1. 核軍縮

- (1) 核廃絶の「最後の踊り場」における核兵器削減数及び数値目標
- (2) 「最後の踊り場」へのプロセスにおける、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）交渉早期開始、戦略核兵器削減条約（START1）の後継条約の促進の重要性
- (3) 中距離核戦力全廃条約（INF）の普遍化のあり方
- (4) ミサイル防衛システムの導入が持つ潜在的悪影響
- (5) ミサイル規制の拡充
- (6) 核兵器国間の信頼醸成措置の重要性
- (7) 非戦略核の規制の必要性、
- (8) 先制不使用・消極的安全保障へのコミットの公式化の可能性

2. 核不拡散

- (1) 拡散に対する安全保障構想（PSI）などの核テロの脅威削減措置の評価と拡充の方途
- (2) NPT等の不拡散義務の執行を確保していく手段として、追加議定書の普遍化及びIAEAの強化（財政措置の拡充を含む）
- (3) ミサイル技術管理レジームの強化
- (4) 不拡散措置としてのCTBTやFMCTの重要性
- (5) 脱退の問題（脱退国におけるIAEA保障措置の継続的適用、安保理の役割等）
- (6) 非NPT加盟国（インド、パキスタン及びイスラエル）への対応

3. 原子力の平和的利用

- (1) 原子力の平和的利用における3S（保障措置、安全及びセキュリティー）の重要性
- (2) 燃料供給保証や、機微な段階を含む燃料供給サイクルの国際的な管理の方途
- (3) 原子力供給国グループ（NSG）や、二国間の原子力協力の枠組みで、追加議定書の締結を要件化
- (4) 拡散抵抗技術の有効性
- (5) 3S等における原子力産業界の役割